

## 2022 年度山陽学園大学・短期大学事業計画

### 【山陽学園大学・短期大学】

建学以来受け継いできた教育の基本理念である「愛と奉仕」の精神を基軸に、教育、研究、地域連携活動等をより一層推進するとともに、P D C Aの推進などによる大学改革の確実な遂行、短期大学3年コースの定着化、また、2022年度からの生活心理学科及び地域マネジメント学科の新たなカリキュラムの円滑な実施等を通じて志願者増を図るとともに、大学及び短期大学の活力をより高める。

また、教学マネジメントの推進による教育の質の向上と学生へのきめ細かな指導を徹底することにより、学生の満足度を高め、学生や地域社会からの信頼を獲得する。

### 1 基本方針

- ①教育方針に沿って、より深く幅広い知識の修得を目指した教育を実施することで、学生の向学意欲を喚起し、学生の満足度を高める。
- ②社会から求められる人材を輩出するとともに、学園が持つ知的資源を社会へ還元することにより、地域で信頼される教育研究機関を目指す。
- ③全ての教職員が、SDGs や DX などの時代のキーワードへの理解を深めながら、改革マインドを持って業務を遂行するとともに、学園の円滑な運営と発展に向けて組織的に取り組む。
- ④戦略的な地域連携の推進や広報活動により、学園の認知度を高める。

### 2 教育の充実

#### (1) 教育方針

これまでの経験が通用しにくくなった時代にあって、新たな課題に対応しながら地域社会の発展に貢献できる専門知識・技能を修得させるとともに、人生をよりよく生きるために不可欠な教養や思考力・判断力・コミュニケーション能力を培い、以て全人格の陶冶へとつながる人間教育を推進する。

#### ①「人間教育」の推進

地域社会の発展に貢献できる専門知識や技能を修得させることはもとより、人生をよりよく生きるために不可欠な教養や思考力、判断力、コミュニケーション能力を培うことを通じて豊かな人間力を養う。

#### ②即戦力となる人材の育成

グローバル化の進展、SDGs 達成に向けた取り組みの拡大、DXの加速などの時代の変化に的確に対応し、主体的に課題を発見・解決できる能力を身に付けた、実社会で即戦力となる人材を育成する。

#### ③きめ細かな学生支援

入学前教育から初年次教育をはじめとする在学中の学修、就職、就職後のフォローアップ

まで、きめ細かな学生支援を徹底する。

#### ④教育の質の向上

アクティブラーニングを重視した授業を拡大するなど、対面授業の充実を図る。さらに、DX推進の一環として、PC等の必携化を進めるとともに、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせたハイブリッド教育の質を高める。

### (2) 教育活動の重点

#### ①学科共通

ア 教育目標を高く掲げるとともに、授業科目の新設・廃止、必修・選択などカリキュラムや授業内容の不断の検証、見直しを行う。また、成績評価ガイドラインを策定して、評価の厳正さと公正さを保証し、学修の成果が学生に実感できる教育を行う。

イ 短期大学3年コースの成功に向けて実習をはじめとする授業を着実にを行うとともに、総合人間学部生活心理学科及び地域マネジメント学部の新カリキュラムを円滑に実施する。

ウ DX推進の一環としてのBYOD (Bring Your Own Device) の導入を図るため、生活心理学科でPC必携化を先行実施し、課題等を整理するとともに、ICTを活用した授業の実施について検討し、全学での実施方針を決定する。

#### ②各学科

ア 総合人間学部言語文化学科

- ・海外留学や海外研修、学外での実践活動、語学検定の奨励などを通じて、言語運用力を高めるとともに、異文化に対する理解と幅広い教養を身につける。
- ・専門科目やPBL型授業プログラムや観光系科目を活用し、企業や地域で活躍できる人材の養成を進める。

イ 総合人間学部生活心理学科

- ・心理学の基礎理論をベースに消費者心理学などビジネスに役立つ心理学やデータサイエンスの科目を学び、地域を代表する多様な企業等において即戦力となり得る人材の養成を進め、認定心理士、社会調査士等の資格の取得を積極的に促進する。

ウ 地域マネジメント学部地域マネジメント学科

- ・専門教育科目に「産業活性化コース」と「地域貢献コース」を設けた新たなカリキュラムの実施、および旧カリキュラムからの移行を着実に遂行し、地域発展を担う人材を養成する。
- ・地域企業や地域社会、高校などとの連携を充実させ、それを学修に反映させるとともに、地域社会における認知度、信頼度の向上につなげる。

エ 看護学部看護学科

- ・入学前課題図書を課すなどの入学前教育の実施や初年次教育の充実により、専門教育への円滑な移行を図るとともに、1年次から学生が目標をもち、主体的に学修に取り組める環境を整え、国家試験合格率100%を達成する。

- ・実習指導者と連携し、丁寧な指導の実施やエビデンスに基づいた質の高い学生指導を行い、充実した看護実習を実施する。
- オ 助産学専攻科
- ・1年課程の中で集中的に学修する専門教育を通じて、豊かな人間性と幅広く確かな知識・技術を兼ね備え、地域社会において母子保健に貢献できる助産師を養成する。
  - ・国家試験対策講座や模擬試験を活用して国家試験合格率 100%を達成する。
- カ 大学院看護学研究科
- ・院生の積極的な学会参加や学生発表や活発な研究活動等を通じて高度な専門知識・能力を修得し、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の質的向上に貢献できる人材を養成する。
  - ・精神看護の実践と発展に寄与する専門看護師（CNS）の養成に力を入れる。
  - ・長期履修制度を活用した学修等による現職看護師の資質向上に貢献する。
- キ 短期大学健康栄養学科
- ・学生に達成感と充実感を持たせる教育を行う。このために引き続き教育内容の改善と丁寧な学修指導に取り組む。特に給食管理と栄養指導については現場で求められる実践力の確実な修得に重点を置く。
  - ・2022年度は教職課程履修者の初めての卒業年次(2年コース)となることから、採用試験合格に向けた対策講座の充実と徹底した受験指導を行う。
  - ・3年コースで、調理師、製菓衛生師等プラスワン資格を目指す学生を対象に、受験対策指導を前期に行う。
- ク 短期大学こども育成学科
- ・学生が専門的知識、技能、現場での即戦力を身に付けることのできる授業の充実を図るとともに、「認定絵本土」等の資格取得を促進する。
  - ・子どもや地域との関わりを大切にされた実習や地域活動や、保育関係のボランティア活動に主体的に参加し貢献する学生を増やす。
  - ・3年コースのゆとりの時間を使って、保育士・幼稚園教諭としてのスキルアップを図るための講座等の充実を図る。(ピアノ、作文、絵本、情報機器等)

### 3 研究活動の充実

- ・教員が、研究倫理教育を受講し、研究者倫理を自覚して学生や社会に還元できる研究活動に積極的に取り組む機運を高める。
- ・学内研究補助金制度の活用、科研費や公共団体補助金等の外部資金の獲得により、可能な限り多くの研究実績を上げる。さらに、学外共同研究の推進に取り組む。
- ・学会誌等に積極的に論文発表することで、教育研究の客観的成果を公表するとともに、パブリシティの活用により広く一般に発信するとともに、公的機関の審議会等への教員の参画を促進する。

- ・各学科教員の積極的な投稿により、学内紀要「山陽論叢」の一層の充実を図る。
- ・教育実践・教育内容についても、可能な限り研究成果としてまとめるよう努める。

#### 4 学生募集活動の強化

新型コロナウイルス感染症は収束と再拡大を繰り返しており、受験先選択などの受験動向に大きな影響を与えるとともに、今後も、オープンキャンパス・進学ガイダンス・高校訪問などの学生募集活動に様々な制約や影響が継続すると見込まれる。さらに、少子化によるいわゆる18歳人口の減少も加速するなど、学生募集活動を取り巻く環境は一層厳しさを増すと考えられる。

こうした状況の中で定員確保を達成するためには、新しい時代の新しい学修ニーズに応えた魅力ある教育内容を提供すること、多様な学生を受け入れるための入試制度の準備、各学科の強みや独自の学生支援制度等の見直しと広報、高校からの進路情報の収集などを一体的に進めていく必要がある、学生募集の第一義的責任者である学部長、学科長を中心として全ての教職員がそれぞれの特性と役割認識をもって、総力を挙げて取り組む必要がある。

##### (1) 進化する学びや取組の発信

- ・カリキュラムを改編した生活心理学科及び地域マネジメント学科をはじめ、各学科等の学びの特色や、3年コースを選択できる短期大学の特長、2023年度入試制度など、各学科の「強み」や進化する学びの取組を的確かつ効果的に周知する。
- ・学生確保の誘因策が効果的なものとなるよう工夫しながら、独自の奨学制度を積極的にアピールする。

##### (2) 募集活動の工夫等

- ・18歳人口の減少という状況を踏まえ、従来の「顧客」層である高校新卒者だけにとらわれない新しいターゲットの設定など、多様な学生を受け入れるための工夫した募集活動を図る。

###### ① 高校新卒者の受入れ

- ・高校訪問について、全ての教職員にその必要性和目的を共有化し、訪問先での説明内容の平準化を図るための学内事前研修を実施し、教職協働で全学をあげて募集活動に取り組む。
- ・大学や短期大学の魅力を直接体感でき、出願促進に重要であるオープンキャンパスについて、コロナ禍での様々な制限の下で、全体構成や説明・体験内容の見直し等により、「おもてなし感」や「ホスピタリティ」の向上を図るとともに、広報についても工夫改善を行う。
- ・高校との継続的な繋がりによる信頼感を醸成し、出願者の増加に結びつくよう、既存の高大連携事業を促進するとともに、新たにアカデミック・インターンシップ制度を導入し、高校生に専門分野の学びと本学の魅力を体験するプログラムを開始する。
- ・学生募集や広報活動が親近感のあるものとなるよう、オープンキャンパスや出身校訪問に在学学生を活用する。

- ② 外国人留学生の受入れ
    - ・グローバル化を推進する中で、日本語専門学校との連携により、語学力の高い留学生の受け入れを促進する。
  - ③ 社会人の受入れ
    - ・社会人のライフスタイルも考慮した短期大学「3年コース」、入学する社会人への経済的支援策も取り入れている大学・短期大学の特別選抜制度、保健師を目指す看護師有資格者を対象にした看護学部への編入学制度など、社会人を対象とした入試制度を積極的に広報し、若年社会人や退職者層の入学につなげる。
  - ④ 募集体制の強化
    - ・沖縄など遠隔地へ駐在スタッフを配置し、県外高校への効果的な訪問を行えるよう、募集体制を強化する。
- (3) 多様な媒体による効果的な情報発信
- ・受験生向けサイト「受験生 NAVI」やホームページをはじめ、大学案内、リーフレット等の印刷物、新聞広告・TV-CMなどのマスコミ媒体、SNS・ネット広告などのWEB媒体などを活用し、高校生に対してオープンキャンパスへの誘導や学部の取組の紹介などを適時・的確に発信し、志願者増につなげる。

## 5 学生支援の強化

アドバイザー、クラス顧問を“持ち上がり担当制”とするなど、1年次から個々の学生とより緊密なコミュニケーションが取れるよう工夫し、前・後期各2回以上の定期的な面談指導や成績不振者の保護者懇談、適時的確な就職指導を行うなど、本学ならではのきめ細かな個別指導を実施する。

### (1) 学修支援の強化

- ・看護学科で実施している入学時の基礎学力に関するアセスメント・テストを他学科に拡大するなど、入学前教育、リメディアル教育、初年次教育の充実を図り、専門教育への円滑な移行と着実な学修を支援する。
- ・学修成果発表の場を増やし、学修意欲やプレゼンテーション能力の向上を図る。
- ・グループ討議や実践活動等による対話型、課題発見・解決型教育の内容を検証し、それらの教育の推進を図る。
- ・Moodleの活用方法の提示等により、基礎学力不足の学生を支援するための各科の学習支援計画をサポートする。
- ・各科のディプロマ・ポリシーに関するアセスメント・テストの実施およびテスト結果の学生へのフィードバック方法を検討する。

### (2) 生活（キャンパスライフ）支援の充実

- ・スポーツや文化活動など学生のサークル活動を支援し、学園の活力創出につなげる。また、山陽学園高校や市内の大学の部活動との交流を推進する。また、コロナ禍でのクラブ活動の

あり方を検討するとともに、より多くの学生が安全で安心した活動ができる体制の構築を図る。

- ・近隣の高校等や自治会等の大学祭への参加を働きかけるとともに、大学祭実行委員会の活動を支援し、多くの学生や近隣住民等の参加を募り、大学祭を盛り上げる。また、コロナ禍での開催については、感染予防を最重点と捉え徹底した対策を講じる。
- ・学生の悩みごと相談については、学生相談室が第一義的窓口としての確に対応するとともに、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップする。また、新入生全員に実施しているUPI（大学生の精神健康の把握）調査を活用し、早期の相談につなげ、悩みの解消を図る。
- ・外国人留学生からの相談等については、共生・グローバル推進センターがまずは窓口として対応し、必要な情報は関係機関が共有しフォローアップする。
- ・障害者差別解消法の趣旨を最大限尊重し、全ての人が障害の有無にかかわらず学園内で自立した生活が送れるよう、「障がい学生支援のガイドライン」に沿った合理的配慮を行う。また、令和3年度に「障害者差別解消法」の合理的配慮提供事項が私立大学でも法的義務となったことに伴い、FD・SD研修で障害学生への合理的配慮に関する研修会を実施し、全教職員の対応力の向上を図る。

### （3）就職支援の強化

- ・コロナ禍の影響により、今後は、企業の採用活動のオンライン化は拡大していくと思われる。このため、キャリアセンターと学科アドバイザー等との緊密な連携により、学生が相談しやすい環境整備に取り組むとともに、学生の実態に合わせた適切な就職支援を行う。
- ・また、低学年から就職意識を高めるため、「就活塾」や「公務員対策講座」、「留学生就職ガイダンス」などの課外の就職対策講座を充実させる。
- ・優良企業等の新規開拓を行うとともに、職場訪問やアンケート調査の実施などにより、卒業生の実態把握とフォローアップを行うとともに、企業との関係強化に努める。
- ・学生のより高い目標へのチャレンジを支援し、就職内容の質の向上を図るため、インターシップや就職イベント等への参加を促すとともに各種検定・資格取得などのキャリアアップを支援する。

## 6 地域連携の推進

### （1）地域連携事業の推進

- ・地域連携推進センターを核として、協定自治体・企業をはじめ市区町村等と連携した調査研究や連携事業を積極的に推進する。

### （2）ボランティア活動の活性化

- ・学生部と教職員、地域連携センターが連携して、ボランティア登録制度の普及とともに、ボランティア情報を学生に効果的に周知する。
- ・部活やサークル単位でのボランティア活動を積極的に奨励する。

### (3) 社会人教育の充実

- ・学び直しを希望する社会人の入学や聴講生の受入等の体制を充実させるための方針となる「リカレント教育計画（仮称）」の策定を進める。
- ・科目等履修生を募集するに当たっては、退職者や専業主婦に人気が見込める科目を積極的にPRする。
- ・大学が持つ教育資源を地域社会に還元するとともに、地元平井学区地域づくり会議との連携の推進や山陽学園のPRも意識して、公開講座等を積極的に実施する。

## 7 施設整備

- ・効率的な学修を支援するため、対面授業及び遠隔授業のための映像・音響設備など機器更新を推進する。安全で快適なキャンパスライフを過ごすことができるよう、樹木の管理、トイレ改修、照明機器の更新などの環境整備を行う。
- ・学生の学習環境の向上に向け、A棟においてW i F i 環境の整備を進める。
- ・建物の耐震化及びバリアフリー化の推進のため、A棟に引き続き、その他旧耐震基準の建物についても、総合的な観点から改修計画の策定を進める。

## 8 大学運営の強化

組織的な大学運営を行い、教育方針の周知や危機管理の徹底を図るためガバナンスの強化に努めるとともに、引き続き、大学改革を進める。また、本学のブランド力向上と学生確保に向けて広報体制を強化する。

### (1) ガバナンスの強化

- ・学内の会議体（合同会議、教授会、学科会議、各ワーキンググループ会議等）を円滑に運営し、決定事項を組織内で共有し、その実現のためそれぞれの構成員は役割を果たす。また、時々の課題にタイムリーに対応できるよう機動的な開催に努める。
- ・地震、火災、風水害等不測の事態については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学リスクマネジメントガイドライン」に沿って対応するとともに、定期的な訓練を行う。特に、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染状況等に応じて、迅速かつ的確な対応を取る。
- ・ハラスメント等の防止、各方面からの苦情・意見等への対応など、基本的人権に関わる諸問題に迅速かつ的確に対応する。
- ・公的な教育機関として、受験生、保護者、企業をはじめ広く社会から本学の教育研究活動等への理解と評価を得るため、ホームページ等を活用して、積極的な情報公開を行う。
- ・個人情報等の漏洩や外部からのサイバー攻撃、ソーシャルメディアの利用によるトラブル等に対応するため、情報セキュリティ対策の強化やソーシャルメディアポリシーの普及・定着など教職員の啓発に努める。

## (2) 大学改革等

- ・2024年の認証評価の受審を視野に入れ、教育、研究をはじめとする大学運営を学内で点検・評価し継続的に改善するしくみ（内部質保証）を確立し、PDCAサイクルを的確に運用する。
- ・体系的な教育を展開し、その成果を点検・評価して改善につなげる教学マネジメントを充実するため、実施体制を整備する。
- ・認証評価に対応するため、3つのポリシーに基づき、全学レベル、教育プログラムレベル（学科）で、学生の学修成果を測定・把握し、学修成果等を検証するためのアセスメント・ポリシーの策定を検討する。
- ・大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上のため、学内の様々なデータの収集・分析を進め、可視化することで、学内での共有を図るとともに、教育活動等の改善に活用する。

## (3) 教職員の資質向上

- ・職員の資質向上と業務の効率的執行のため、目標管理による業務評価制度を導入する。
- ・全ての教職員は様々な機会を活用して自己研鑽に努める。
- ・前向きで円滑な大学運営に資するため、計画的なFD・SD研修を実施するとともに、各部長等は所属教職員の学内外における研修機会を確保し、計画的な人材育成に努める。
- ・学外訪問者等の本学に対する好感度を高めるため、全ての教職員は別に定める「Sanyo Heartful Act」を実践する。

## (4) 広報活動の強化

- ・大学広報室を中心として、本学の知名度と認知度の向上に向けた情報発信を全学が連携して積極的に展開する。
- ・広報担当者会議を定期的開催するとともに、「パブリシティ活用ガイドライン」に沿って、メディアに取り上げられやすいよう工夫した報道発表資料を積極的に提供する。
- ・本学の知名度と認知度の向上につながるよう、ニュースやイベント等について、ホームページを通じて、各学科や部署がタームリーかつ効果的に情報発信する。
- ・公式・公認ソーシャルメディア（Facebook、Twitter、Instagram、Youtube、LINE）を活用することで、若年層に効果的な発信を行う。
- ・山陽学園の校章やスクールカラーなどをあらゆる機会において前面に出すことを意識する。

## 【短期大学附属幼稚園】

### 1 教育目標

自然に恵まれた環境を活かして、心身ともにたくましく、心豊かな子どもを育てる。

- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・根気強く頑張る子ども
- ・考えて行動する子ども
- ・健康で笑顔が輝く子ども
- ・自分のことは自分でする子ども

### 2 教育の充実等

- ・四季折々の豊かな自然との関りや園の継承活動であるオペレッタ等様々な創作活動などを通して心を動かし、豊かな感性や好奇心、表現力を育む。
- ・新生活様式の中で、大学や短期大学の教員や学生との連携により、短期大学、大学看護学科の実習園としての役割を十分果たせるようにするとともに、新学習指導要領に位置づけられた英語学習など山陽学園ならではの教育を進める。また、地域、家庭などと連携した多様な学びの場を通して、園児に心の通う人間関係の素地を養い、人と関わる力、コミュニケーション力を育む。
  - (大学との連携) 英語学習、歯磨き指導、手洗い指導、保護者向け講演会など
  - (地域等との連携) お茶会、陶芸、餅つき、野菜作りなど
- ・食育や募金活動の体験等、就学後にSDGsの理解者や実践者になっていくための原体験となるような保育活動を推進する。
- ・「クラス便り」やブログでの発信などにより保護者との連携を図るとともに、地域等と連携した特色ある体験活動や山陽学園ならではの教育内容についての情報発信に努める。
- ・幼保連携型認定こども園への移行を視野に、2歳児体験入園や預かり保育の充実を図り、園児数の確保に努める。
- ・教員の専門知識・技能を磨くため、計画的な研修を実施する。

2022年度山陽学園中期計画、大学・短期大学事業計画（数値目標・実績）

【定員の確保】			
1. R5年度の入学定員を100%確保する。	大学	〈R1〉100.5% 〈R2〉99.0% 〈R3〉96.0%	
	短大	〈R1〉71.7% 〈R2〉80.0% 〈R3〉80.6%	
2. 志願者数を大学600人以上、短大200人以上にする。 ※第2・第3志望の人数を含む	大学	〈R1〉488人 〈R2〉602人 〈R3〉538人	
	短大	〈R1〉157人 〈R2〉152人 〈R3〉165人	
3. 志願度の高い総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学者を270人以上確保する。		〈R1〉248人 〈R2〉258人 〈R3〉263人	
4. 山陽学園高校からの入学者を60人以上確保する。	〈R1〉	43人 〈R2〉37人 〈R3〉40人	
5. 社会人入学者を10人以上確保する。	〈R1〉	3人 〈R2〉3人 〈R3〉4人	
【教育の充実】			
6. 中途退学者・除籍者の割合を3.0%以下にする。	〈H30〉	3.1% 〈R1〉3.5% 〈R2〉2.6%	
7. GPAの全学での平均値を2.4以上とする。 ※GPA=学生ごとの授業科目の成績評価（GP:0~4）の平均値	〈H30前〉	2.4 〈H30後〉2.3 〈R1前〉2.4 〈R1後〉2.3 〈R2前〉2.6 〈R2後〉2.52	
8. 学生による授業評価が3.9ポイント以上の授業の割合を90%以上とする。（専任教員の授業）	〈H30前〉	94.5% 〈H30後〉84.7% 〈R1前〉81.5% 〈R1後〉88.3% 〈R2前〉93.9% 〈R2後〉中止	
9. 対話型、問題発見・解決型授業の割合を70%以上とする。	大学	〈R1〉51.2% 〈R3〉55.6%	
	短大	〈R1〉57.3% 〈R3〉60.0%	
10. アンケート調査により、「教育内容について満足している」と回答する学生が70%以上になるようにする。	〈R1〉	48.0% 〈R2〉51.9% 〈R3〉63.3%	
【資格取得の推進】			
11. 看護師国家試験の合格率100%を達成する。	〈H30〉	90.8% 〈R1〉87.8% 〈R2〉95.2%	
12. 保健師国家試験の合格率100%を達成する	〈H30〉	35.3% 〈R1〉94.1% 〈R2〉100.0%	
13. 助産師国家試験の合格率100%を達成する。	〈H30〉	100.0% 〈R1〉100.0% 〈R2〉100.0%	
【希望する就職の実現】			
14. 全ての学科で就職率を100%にする。	〈H30〉	全学科100%、〈R1〉全学科100% 〈R2〉100%	
15. 専門職への就職率を90%以上にする。[栄養]	〈H30〉	76.1% 〈R1〉82.9% 〈R2〉88.0%	
専門職への就職率を95%以上にする。[こども]	〈H30〉	82.4% 〈R1〉92.5% 〈R2〉89.5%	
【研究活動の活性化】			
16. 外部資金（科研費等）を15件以上獲得する。	〈H30〉	9件7,467千円 〈R1〉9件8,150千円 〈R2〉14件16,221千円	
17. 全ての教員が論文等の発表1件以上又は学会発表1回以上を行う。	〈H30〉	59.5%（47人） 〈R1〉47.4%（37人） 〈R2〉38.3%（31人）	
18. 学内研究補助金により行われた研究の報告論文の「山陽論叢」への掲載件数を5件以上とする。	〈H30〉	6件 〈R1〉5件 〈R2〉19件	
【地域連携・地域貢献の推進】			
19. 学生のボランティア参加人数を延べ500人以上とする。	〈H30〉	516人 〈R1〉622人 〈R2〉65人	
20. 地域との連携事業を50件以上実施する。	〈H30〉	45件 〈R1〉38件 〈R2〉19件	
21. 社会人教育の受講者数（公開講座、公開講演会、文化セミナー）550人以上	〈R1〉	455人 〈R2〉中止	
	※文化セミナーは大学・短大実施分		
【その他】			
22. パブリシティによる情報発信を年間150件以上行う。	〈H30〉	149件 〈R1〉138件 〈R2〉58件	
23. 図書貸出冊数を学生一人当たり15冊以上とする。	〈H30〉	12.1冊 〈R1〉8.5冊 〈R2〉4.8冊	